

と云ふ提議をなして會社の意見を求めたのであるが、會社は未
だ決定した意見が中いから、更に協議の上、十三日に提議する
旨答へ、會見を終り、十三日三度會見した。會社は尤の
如き意見を提議した。そして更に十八日に會見すべき事
を會社より提議したが、別項の如く松岡氏の方を拒絶した。

會社の解決案

- 一、要求は認難し
- 二、會議同は速に解散すべし
- 三、解雇者の復職を認す、
但し三月五日何解雇者中、百五十名は適當の時期を於て
採用すべしとあり、及び當時身分病者四十二名
中、會社に於て事務精査法支へりしと認むる者は同
時期を以て復職を容認すべし
- 四、解雇者に対しては百圓づゝ給與す

五、本會議に關し提起の刑罰問題若しくは取下げること

會社の狂奔

我等の同志櫻井、戸塚、山崎の三君は去る六月六日夜會社を
暴らぬのちめと刺され、三名共危く生命を取止め、程の重傷
を負つて加療中である、
加害者は数日後捕はれ、千葉利發所にて救監された、事件は
審中であるから、内容の言及することは慎み、まねはなされ
會社の或種の政策に基くものであらうとは、誰れが想像して
おろすのである、
尚早業を以て會社は、我々議團が財政的と端、
が如き悪質を得るべき人として、素人乞食をこしらひて
方に送り、
私は會議のちめと困つておるもので云々……

と云ふ歩